公文書保管等検討支援経費について

総務局行政管理部総務課

1 概要

公文書の適正な保管等のあり方検討に係る経費 【6，900千円】
「熊本市公文書管理条例」に基づき、市民共有の知的資源である公文書の適正な管理・保管及び利用のあり方について検討を行う。

2 目指すべき姿

【現状・課題】

約8万箱の文書保存箱（本市規格）が本庁舎や各区役所、出先機関等の様々な場所に分散して保管されており、また、保管場所が慢性的に不足している状態

【目指すべき姿】

熊本市公文書管理条例第7条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、

① 公文書について、集中管理の推進に努めなければならない。
② 特定歴史公文書（※）について、適切な保存及び利用を行う。
③ ①及び②を満たすために必要な場所を確保する。

※特定歴史公文書・・・公文書のうち歴史公文書等選別基準に適合するものであって、条件を満たすもの

3 内容

業務委託の内容については、以下のとおり。

① 公文書の集中管理に向け、求められる要件（収容量、設備、費用等）の整理を行う。
② 特定歴史公文書の適切な保存及び市民が主体的に利用し得る環境の整備に向け、求められる要件（保存環境、設備、費用等）の整理を行う。
③ ①及び②を満たすための場所の選定、また、公文書の管理に係る基本的方針の策定に対する支援

4 議会への報告スケジュール

○ 令和4年第1回定例会　　本業務委託経費についての説明
○ 令和4年第3回定例会　　公文書の集中管理及び適切な保存・利用に係る要件並びに候補とする場所についての報告
○ 令和4年第4回定例会　　今後の方針及びスケジュールについての報告